

当建設産業委員会に付託された案件については、3月9日及び14日は午前9時30分から、16日は午後1時30分から、21日は午後4時から、いずれも委員全員出席のもと、委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第8号中、当委員会に分割付託された案件、議案第9号、議案第13号及び、議案第21号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳出、2款3項1目 旅券発給事務事業について、平成31年度から新たにパスポートセンターを開設するが、場所をクラシティとした理由は何か。とに対し、

広域実施に伴い、他市町からのアクセスとして便利な名鉄駅前であるという点を重視しました。また、それに伴いクラシティ周辺の交流人口が増えることも期待しています。とのこと。

4款2項2目 ごみ減量対策事業について、家庭ごみの有料化をどのように検討して進めていくのか。とに対し、

近隣市町の事例を参考に、ごみ処理と持ち込みにかかる有料化を検討しています。現在、基本計画を作成し、ごみ減量推進懇談会の中で内容を詰めており、平成30年度にはパブコメを行いたいと考えています。平成34年の広域化には間に合うよう、進めていきます。とのこと。

5款1項4目 畜産環境対策推進事業について、平成29年度と比較し、噴射式消臭システム設置補助の予算計上がされていないが、今後、臭気対策をどのように進めていくのか。とに対し、

噴射式消臭システムは、結果として大きな効果が得られなかったため、今回は予算計上しませんでした。しかし、臭気対策は喫緊の課題であると認識しており、効果的な対策を探っている状況です。大同大学との共同研究や先進事例を参考に、今後も積極的に試していきたいと考えています。とのこと。

6款1項2目 中心市街地まちづくり支援事業について、中心市街地調査研究事業として、ビジョンを商工会議所が主体となって策定することのことだが、今後それをどのように活用していくのか。とに対し、

示されたビジョンについては、具体的に事業化できるものであれば事業化するなど、ビジョンに示された意見を尊重して可能な限り実行していきたいと考えています。とのこと。

また、まちづくり推進事業について、相談件数が減少しているようだが、改善の方向性を考えているか。とに対し、

経営コンサルタントについては、平成29年度月上旬から契約変更し、現在は経済産業省出身の見識者を中心に改善の方向を探っています。現在、経営相談や起業支援が行えるよう、効果的な方法を調査研究している段階であり、策が見つかれば補正予算などで、改善するよう努めていきます。とのこと。

同項4目 観光振興事業について、観光ガイドをリニューアルすることのことだが、10月から実証運行する地域公共交通との連携はどうなっているか。とに対し、

観光ガイドは、地域公共交通の実証運行や愛知DCキャンペーンの開始に合わせ、10月の発行を考えており、観光分野におけるバスルートを踏まえて作成します。回遊性の向上にも繋がることから、飲食店やお土産品など、店舗紹介の充実を図っていきます。とのこと。

半田市の観光の課題である回遊性向上について、回遊率をどのように捉えているか。とに対し、

現在は、各施設の来場者数の合計を観光客数とし、アンケート調査により回遊の状況を調査しています。回遊率のより正確な把握に努めたいところではありますが、調査には費用もかかるため、先進事例などを参考に、調査方法を探っていきます。とのこと。

7款5項1目 JR武豊線連続立体交差化事業について、国からの補助金が十分に得られていないようだが、事業のスケジュールに影響はないか。とに対し、

今後、国の補正予算など可能な限り補助金を獲得できるよう、積極的に関係機関に要望していきます。また、補助金が十分確保できなかった場合は、土地開発公社を活用することや、必要な場合は市費を投入してでも事業を実施していきたいと考えており、計画に支障の無いよう進めていきます。とのこと。

同款6項1目 市営住宅長寿命化計画改定事業について、どのような方向性で検討していくのか。とに対し、

現在、知多地域の市町の中で、半田市は公営住宅が多いため、昨年度の閉会中の調査事項でのご提言の内容を十分に踏まえる中、他市町とのバランスを考慮し、既存の市営住宅の廃止・統合や建替えを検討していきます。また、必要な場合には、民間住宅への家賃補助など他の方法も考えていきます。とのこと。

同じく、民間住宅耐震事業について、件数を増やす取り組みはしているか。とに対し、

平成29年度は、広く市民に周知する方法として、新聞への折込チラシを2回実施し、ローラー作戦による個別訪問などを取り組みました。平成30年度は、現在も自治区の協力を得て行っているローラー作戦を、回数を増やして実施するとともに、地域の防災訓練や老人会などに出向きPRするなど、少しでも市民の耐震化への意識が高められるよう、積極的に啓発活動を行っていきます。とのこと。

同じく、造成宅地地盤災害対策事業について、平成30年度から取り組むこととなった理由は何か。今後はどのようなスケジュールか。とに対し、

大地震による宅地災害の影響から法律が改正され、本市としてもこの事業の調査を行う必要があるため、平成30年度に実施することとしました。平成30年度は、対象となる地区を抽出する第一次調査を行い、その結果、対象地区が存在した場合は、次年度以降に第二次調査を行っていく予定です。とのこと。

下水道事業会計予算について

平成28年度から企業会計になったことを踏まえ、持続可能な経営についてどのように考えているか。とに対し、

現在は、今まで投資した事業の起債の償還額が大きいため、一般会計からの繰出しに頼っています。今後は、平成32年度までに経営戦略を策定する予定で、経営の効率化、広域化などの方策や、使用料の値上げなども含めて経営を検討していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、まず、議案第8号中、当委員会に分割付託された案件について、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

続く、議案第9号、議案第13号及び議案第21号について、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第10号及び議案第11号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第20号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

水道料金の未収額はいくらか。また、滞納繰越額を減らす取り組みはしているか。とに対し、

過年度分の未収金の額は約840万円で、これ以上未収額を増加させないよう、現年度分を確実に収めてもらうことが必要なため、まずは収納率を上げています。過去の未収金については、分納誓約などにより、減らす取り組みをしています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第35号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第36号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今回の条例改正のねらいは何か。とに対し、

連帯保証人を1名にするなど入居要件を緩和することで、入居率を高めるねらいがあります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第37号、議案第38号及び議案第39号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第41号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田赤レンガ建物の夜間の来場者数やクラブハウスの稼働率の現状についてどのように考えているか。また、指定管理者の変更に伴い、その改善は図られるのか。とに対し、

現在、夜間の来場者数やクラブハウス利用件数などのアンケート調査をしており、ニーズ把握に努めています。指定管理者との定例会議でも常に協議している重要な案件となっています。調査結果から、営業時間の見直しや、ニーズのあるイベントを企画するなど、来場者数の増加を図っていきます。また、指定管理者の変更に伴い、これまで以上の事業提案が期待できることから、指定管理者と十分に協議して、積極的に向上策を考えていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

議案第42号及び議案第43号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。